

交通の再構築(リ・デザイン)による、持続可能で心豊かな生活と観光の実現に向けて

「日本版ライドシェア等の新制度を沖縄でもスタート」



車両イメージ写真

近年、ドライバー不足等を背景に地域における移動の足の確保が課題となっています。そのような課題に対応し、地域としての交通サービスの持続可能性と移動の質の向上を図る観点から、以下の通り公共交通を補完する新たな仕組みを整え、これを沖縄でもスタートすることにした。

1. 自家用車活用事業 (通称:日本版ライドシェア)

タクシーが不足する地域・時期・時間帯において、タクシー事業者が、遊休タクシーや一般ドライバーを活用して、タクシーが不足する分の運送サービスを提供する制度です。

沖縄県内では、まずは「金・土の16時から翌朝5時までの時間帯」で運用を開始します。クルーズ寄港や大型イベント開催時においても、自治体からの申し出により、運用を行う予定です。

2. 自家用有償旅客運送制度の見直し

公共交通サービスが十分に提供されていない地域における移動サービスと地域社会の持続可能性を向上させるため、「自家用

有償旅客運送」(バス・タクシー事業が成り立たない場合に、市町村等が自家用車を用いて提供する運送サービス)について、タクシー事業者と自治体等が一体的に交通サービスの提供や、受託により株式会社でも自家用有償旅客運送事業に参画を可能とすること、運行区域の柔軟化、ダイナミックプライシングの導入、輸送対価の明確化、公共交通が提供されていない時間帯での自家用有償旅客運送の提供等が可能となりました。

3. 許可・登録を要しない運送

地域における移動の確保が困難になっている中、公共交通機関や自家用有償旅客運送の果たす役割を補完する観点から、許可又は登録を要しない運送について改めて整理を行いました。

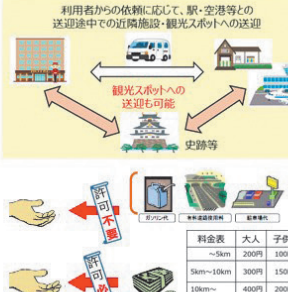
沖縄総合事務局では、制度の円滑な実施ができるよう、自治体、関連企業、地域に対し、より詳しい情報提供を行い、各主体による取組を支援しながら、新制度の適用を進めていきます。

お問合せ先

運輸部 陸上交通課

☎098-8666-1836

- ドライバー不足等を背景に地域における移動の足の確保が課題に。
- 地域そして交通サービスの持続可能性と移動(生活・観光)の質の向上を図る観点から、公共交通を補完する新たな仕組み(道路運送法関連制度の見直し)を整え、これを沖縄でもスタート。

1.日本版ライドシェアについて	2.自家用有償旅客運送の見直し	3.許可・登録を要しない運送
➢ タクシーが不足する地域・時期・時間帯において、タクシー事業者が、遊休タクシーや一般ドライバーを活用して、タクシーが不足する分の運送サービスを提供。 ➢ 沖縄では「金・土の16時から翌朝5時までの時間帯」からスタート。今後の運用を見つつ見直し。 	・タクシー事業者と自治体、NPO、観光協会等が、交通サービスを共同運営し、一体的にサービスを提供できるように。 ・宿泊施設や旅行業者が、自社の車両やドライバーを提供し、上記のような事業と一体的にサービスを提供できるように。 ・その他、受託により株式会社でも自家用有償旅客運送事業に参画可能とするほか、運行区域の柔軟化、ダイナミックプライシングの導入、輸送対価の明確化、公共交通が提供されていない時間帯での自家用有償旅客運送の提供を可能にするなど。 	➢ 公共交通機関や自家用有償旅客運送の果たす役割を補完する観点から道路運送法の許可又は登録を要しない運送について整理。 

概要資料

お知らせ ① Information

人事異動



なか はら まさ あき
中原 正顕

開発建設部長

出身地 大阪府

略 歴 平成6年 運輸省入省

国土交通省航空局航空ネットワーク部空港計画課長を経て現職

趣 味 のんびりドライブ、F1観戦

抱 負 沖縄にはするべきことがまだまだたくさんあります。

地域のために、関係者との対話を進めながら、着実に取り組んでいきたいと思っています。